

国松俊英さん『ノンフィクション児童文学の力』を上梓！

12年間の集大成について語る

当会会員の国松俊英さんが12年にわたって格闘を続けられた、ノンフィクション児童文学とは何かを提示するご労作を上梓された。国松さんは創作児童文学から出発して、ノンフィクション児童文学の第一人者にたどり着いた。その辺の経緯については、ご著書をお読みいただくことにして、国松さんには、ご著書を生み出すに当たって、一番ご苦労されたこと、本誌読者へのメッセージを語って頂いた(手嶋記)。

ノンフィクションのすばらしさを伝えたい

国松俊英

新しく出した本は、ノンフィクション児童文学についてわかりやすく解説した本です。NF児童文学とはどんな文学か、どんな歩みをしてきたのか、どんな作品が書かれてきたのかといったことを書いています。読んで頂ければ、NF児童文学の特質や魅力、果たす役割をわかってもらえると考えています。

私が初めてNFを書いたのは1986年で、このジャンルは性格に合っていると思い、それから30年間、NF児童文学を中心に書いてきました。けれどNF

は、「地味で、堅苦しくて、難しそうだ」といわれ、なかなか手に取ってもらえません。多くの人に読んでもらうためには、NFのすばらしさ、おもしろさを書いた本を出さなければと思いました。10年以上前のことです。そして書き始めたのですがなかなか進みません。少しずつ、少しずつ書きためていって、ようやく本になりました。これは、ノンフィクション児童文学を解説した初めての本です。多くの人に読んで頂き、NFへの見方を変えてもらえたらうれしいと思っています。

新刊本紹介 『ノンフィクション児童文学の力』 国松俊英著・文溪堂

～ほんとうにあった話は面白い！ ノンフィクションは児童文学の世界を豊かにする (本の帯から)～

童話や児童小説から、ノンフィクション文学の世界で新しい分野を切り開き、その世界を中心に30年間児童文学を書き続けて来られた国松さんが、もっと多くの人にノンフィクションに関心を持ってもらいたい、面白いという人が増えて欲しいという願いで、12年間少しずつ準備を進めてこられ、ノンフィクション文学の魅力満載の本を出されました。

—— 目次を紹介 ——

1 ノンフィクション児童文学とはどんな文学か(東日本大震災とノンフィクション文学;ノンフィクション児童文学とはどんな文学か) 2 ノンフィクション児童文学のあゆみ—ノンフィクションの世界を切り開いた人たち(①たかしよいち—考古学者になりたかった人 ②石川光男—ジュニア・ノンフィクション作家協会を率いて ③神戸淳吉—歴史の中にノンフィクションの題材を得る ④木暮正夫—不器用でも誠実に生きた男たちを描く) 3 読んでおきたいノンフィクション児童文学—1970年代から1990年代までの作品

4 私のノンフィクションノート(①創作からノンフィクションへ ②どうやっていい題材を見つけるか ③取材することの難しさとおもしろさ ④謎ときのおもしろさ ⑤ノンフィクション児童文学の可能性)

理論だけではなく、100冊余のノンフィクション作品の紹介と解説は、リアリティの面白さだけではなく、文学としての深い感動を解き明かしてくれました。

「ノンフィクション文学の作品は、大人にも子どもにも、激動する今の時代になくはならないものである。」という著者のメッセージが、ノンフィクション児童文学の力として、全編からひしひしと伝わってきます。

— ネットサイトでの読後感想から —

◆「はじめに」の中で、「本当のことを知りたいと思い、多くの知識を求めようとする子どもたちに、社会や人間の本質を伝える力を持つ文学である」の文に惹かれた。ノンフィクション児童文学の入門書にぴったりの本だと思ったのだ。これから、勉強して行こうとするときに、この本との出会いに感謝したい。

◆ノンフィクション児童文学とは、聞きなれない言葉である。本書では、1960～90年代にノンフィクション児童文



学をリードした石川光男や木暮正夫らの足跡が描かれ、30冊余りの名作が紹介されている。初めて知ったことばかりで、自らの無知に恥じ入るばかりである。筆者は1975年のデビューからこれまでに約130冊の児童書を書いている。福田清人賞を受賞した『トキよ 未来へはばだけ』など、鳥を題材にした児童書では他に追隨を許さない作家である。そのうち34冊がノンフィクション作品で、日本児童文学者協会の「子どものための感動ノンフィクション賞」や日本児童文

芸家協会の「児童文芸ノンフィクション文学賞」の選考委員をつとめている。おそらく現役の作家では、ノンフィクション児童文学の第一人者ではないか。

本書で面白いのは、国松本人が自らの取材・執筆の実際、いわばウラ話を記した第4章である。「胸の高鳴り」や「心をうたれた衝撃」「書きたいという押さえられない気持ち」を原動力に、あきらめずにどこまでも取材を続ける姿勢には頭が下がる。「ナゾを追いかけていくときのゾクゾクする気持ち」や「ナゾを解き明かしたときの達成感は最高だ」と書いているが、このあたりが作家をノンフィクション児童文学に駆り立てる魅力なのだろう。こんなに奥深い世界とは思わなかった。(増山正子/会員)

平成 29 年度東京都多摩地域公立図書館大会参加報告 ①

第4分科会(2月7日、午後2時～4時)

「認知症にやさしい図書館 ～超高齢社会における図書館の役割を考える～」

講師: 呑海 沙織氏(筑波大学図書館情報メディア系教授)

このテーマに関する呑海さんのお話は、今年1月20日NHK EテレのTVシンポジウムでパネラーの一人として発言されているのを聞いて興味を持ち、もっと詳しく伺いたいと思って参加しました。2時間にわたる講演内容はまとめたらA4で5ページにもなっ

てしまったので、特に私が再認識、再確認したこと、新たに知って心に残ったことを中心に書きます(詳細な報告は、当会のホームページの中の「図書館問題の資料」のページに載せています)。

高齢化率(65才以上の高齢者が総人口に占める

割合)が27.3%(2016年10月1日現在)で、かなりの超高齢社会であり、世界的に見ても高齢化の倍加年数(7%が14%になる所要年数)を比較するとフランス126年、スウェーデン85年、ドイツ40年、イギリス46年に比べて日本はたったの24年で、日本は急速に高齢化が進んだけど、社会がそれに追いついていないのが現状です。そのような超高齢社会における日本の図書館の課題として次の3つを挙げられました。

1. サービス対象者としての高齢者の確立(高齢者を障がい者サービスの枠組みでのみ捉えない。アクティブシニアとの協働)
2. 認知症支援
3. 提供者と利用者の双方向性

そして、この課題を解決するために、研究者、実務者、当事者が共に考え合う「超高齢社会と図書館研究会」を立ち上げられました。

講演の中で、超高齢社会で果たす図書館の役割がどれだけ大きいかを以下の3種の高齢者アンケート回答データを使って示されました。

高齢者になったときに利用したい施設として、1位「銀行」(84%)、2位「公共交通」(82%)に次いで3位が「図書館」(75%)「郵便局」(72%)／「温泉・入浴施設」(69%)

また、高齢者になった時に自宅の近くにあった方が良い施設でも、1位「病院などの医療機関」(86%)、2位「公共交通」(81%)、3位「郵便局」(66%)、4位「銀行」(65%)に次いで5位が「図書館」(64%) (共に「高齢社会のあるべき姿に関する意識調査報告書」というように、生活の必需施設と共に図書館が選ばれていることは特筆すべき結果で、超高齢社会では、図書館は身近になくはならない施設だということを再確認できました。

高齢者の図書館に対するニーズも調査レポートからはっきりわかりました。

- (1) 多様な高齢者(多様化するニーズ、大活字本、楽しみのための読書、ボランティアのための読書、年金生活をきっかけとする生活の見直しなど)
- (2) 図書館への物理的アクセス(駐車場、公共機関、本の重さ、移動を運動として、駅前返却ポスト、宅配サービスとその限界)
- (3) 図書館資料・情報へのアクセス(電子書籍へ

の興味、OPACの利用、オンライン予約、大人のための朗読会、大人のための紙芝居)

- (4) 場としての図書館に対するニーズ(知的な空間、安心して過ごせる空間、本を通して生き方や生活にプラスになるようなコミュニケーションの場、司書との会話、ボランティアの交流・情報交換の場)
- (5) 認知症への高い関心(一様に高い関心、認知症の人にやさしい本棚の認知度)
- (6) 主体的な社会参加への意欲(高齢者の声:高齢者にサービスを与えるのではなく、もっと高齢者が参加できることがあればいい、ギブ&テイクで何かしてもらったらお返しをするような関係がいい、高齢者が培ってきたものを披露し、クリエイティブに)

(国立国会図書館編「超高齢社会と図書館:生きがいつくりから認知症支援まで」図書館調査レポート, 2017.3)

認知症の人に対する認識や取り組みの変遷についても話され、2017年に呑海さんが中心になって策定された「認知症のひとのための図書館サービス・ガイドライン」が生れた過程がわかりました。

呑海さんは、このガイドラインを多くの方に知っていただき、活用して、より良いものに更新していくことを希望して、紙版でも出版されていますが、増刷が追いつかないそうで、呑海さんの以下のサイトでPDF版を入手できるようにしてくださっています。

<http://www.slis.tsukuba.ac.jp/~donkai.saori.fw/a-lib/guide01.pdf>

割愛しますが、ガイドラインは7章に分かれており、方針、特色は以下の通りです。

方針:1.ともにつくる:2017.3にアイデア出し(いろいろな分野からの120人のワークショップで)→2017.4~9ガイドライン案の作成→これで完成ではなく今後も共に作っていく

2.進化する:策定(Plan)→実行(Do)→検証(See)。

これから・・・2017.10~2018.3 コメント募集
2018.4~改定作業 10月ごろ発表

特色:☆ともに ☆双方向(当事者が活躍できるように)

☆すべての人に(認知症の人にやさしい図書館=すべての人にやさしい図書館)

☆「認知症にやさしい図書館」を目指そうとする図書館のための指針であり、ガイドラインではない。ローカライズが必要。

最後に超高齢社会における図書館の役割について以下のようにまとめられました。

☆あらゆる領域との協働、特に当事者との協働が必要。

☆地域の利用者とそのニーズを知る。(例えば、高齢者が多く児童の少ない図書館でも、児童サービスには力を入れ、高齢者サービスに注力していない場合がある。このような片寄りを見直すなど。)

☆図書館の特性を生かし、認知症にやさしい社会を支えることが必要。

☆できることから始める。例えば職員が認知症への

知識を持つための講習会を開くなど。

町田の図書館でも、障がい者サービスはありますが、認知症の人に対するサービスということは特になされていないように思います。できることからということで、まずは、知ることから始め、できることは何かを考えるとところから始まるのだと思いました。前述のTV シンポジウムの終わりに呑海さんが「お金がなくてもできることがある。仲間と一緒に一つでもできることから始めましょう」と言われ、司会の町永さんが「図書館は何かことがあった時に灯台のように照らしてくれる存在、暮らしの拠点」と言われました。そうであつたらいいなと心から思います。

鈴木 真佐世(会員)

平成 29 年度東京都多摩地域公立図書館大会参加報告 ②

第6分科会(2月8日、午後2時～4時)

「多摩地域の相互貸借と都立図書館」

講師:高木 敦子氏(東京都立中央図書館 管理部長)

1. 都立図書館について

都立図書館の役割とサービス

都立図書館の役割は、①都民の調査研究や学習活動への支援と②都内公立図書館への協力支援である。中央図書館と多摩図書館で機能を分担しながら、一体的に運営している(従来は地域分担)。

来館者へのサービス—閲覧、複写、企画展示、非来館者へのサービス—①インターネット等を通じたサービス、②都内公立図書館へのサービス、③学校へのサービス(調べ学習の支援、出張おはなし会、読書支援)、④行政組織(都庁各局)へのサービス、⑤デジタル資料の公開、⑥テーマ別調べ方案内。

都立図書館の状況

図書約 254 万冊(中央 2,019,601 冊、多摩 517,351 冊)、雑誌約 2 万 5 千タイトル(中央 6,848 タイトル、多摩 18,615 タイトル)(何れも H29.3.31 現在)、江戸後期から明治中期特別文庫室資料 24 万 3 千点(内 645 点については、国の重要文化財指定)、東京資料 23 万点、地方資料 5 万点などを

所蔵している。

所蔵数(図書) 1位 大阪府 2,690,494 冊

2位 東京都 2,536,959 冊

資料費 1位 東京都 321,893 千円

2位 岡山県 124,604 千円

(教育モニターアンケートについては、割愛する。)

2. 協力貸出について

協力貸出は都立図書館が所蔵する資料を都内区市町村立図書館へ貸出すことであり、相互貸借は、都内区市町村立図書館同士が貸し借りすることである。

多摩図書館の移転に伴う変更

①平日の開館時間の延長、②学びと交流の場を拡充、③調査研究に資する施設の充実(収蔵書籍 103 万冊⇒285 万冊、閲覧席 158 席⇒227 席、無線 LAN の利用、雑誌最新1年分 6,000 タイトルを開架、外国語誌 411 タイトル他)

都立図書館の雑誌を有効活用することと永年保存するため、①区市町村間での相互貸借の促進を図ってほしい。②借り受け館での汚破損チェックを引き続きお願いしたい。

3. 相互貸借について

協力車の運行

都立便(中央図書館と多摩図書館を往復、都立中央図書館所蔵本を多摩図書館へ)、協力便(多摩図書館から市町村立図書館へ6コース)。

(実務的な細かな説明が続くため、割愛する。)

相互貸借の現状・課題

(カビの大量発生に対する対処法など、見出しとは無関係な実務的な説明が続くため、割愛する。)

相互貸借に関連する取組・支援

①都立図書館統合検索による資料検索、②「都内公立図書館専用ページ「東京の公立図書館情報」の活用、③「23区と多摩地域間の資料相互貸借申し合わせ」の改訂、④「協力ハンドブック」の作成など。

その他、図書館への支援事業

①区市町村立図書館職員への支援(研修、講師派遣等)、②総合目録を持っているので、活用して欲しい、③協力レファレンス(件数が減っている)、

もっと利用して欲しい)、協力複写、文書の配布など。

その他 図書館のこれから(私見)

(「私見」と断っているが、演題とは無関係なため、割愛する。)

講師の前歴が都立多摩図書館長だったので、協力貸出についてどのような話が聞けるのか、多少の期待はあったが、全く裏切られた思いだ。

都立図書館は、協力貸出を後退させ、刊行後30年以上経過した図書は、借り出すことはできず、館内閲覧になっている。しかも、相互貸借の推進については、それを更に徹底しようとしていることがよく分かった。

いくつかの県立図書館で行われている共同保存の試みについて、一切触れることなく、都立多摩図書館の書庫については、年間5万冊の資料が増え続けている中央図書館の書庫としても使うということ述べるにとどまった。 手嶋 孝典(会員)

日本がどこに進もうとしているかを知る本

坂本雅子著『空洞化と属国化—日本経済グローバル化の顛末』の紹介

戸室 幸治(三多摩図書館研究所所長)



日本経済の30年のあゆみを分析し、製造業の海外移転による産業空洞化と「機関投資家資本主義」への転換というアメリカへの属国化の全容を、詳細に真相を解き明かした稀にみる秀逸な本。是非関心のある方に読んでいただきたく、本書を要約する。

早くからアジアへの生産移転を行った電気産業は、消滅の危機に瀕している。日本経済の中心である自動車産業は海外生産が進行し、電気産業と同じ道をたどろうとしている。

そこで、新しい日本政府の成長戦略として、原発、宇宙産業、火力発電、鉄道等のインフラ輸出を推進している。一例として、インドでの総合開発(デリー・ムンバイ間産業大動脈構想)は、高速鉄道、工業団地、発電設備、住居、商業施設、道路、港湾、都市交通整備等を含む、対象地域が日本の面積

の1.4倍、インドの面積の16%という膨大な規模である。安倍内閣になると、インフラ輸出は、アジアでの軍事的な戦略と表裏一体のものとなった。その後、米国の対アジア戦略の転換(米国が、対中国警戒網を築くためにアジア回帰となる)と一体化した安全保障政策の転換があった。

アジアのインフラ輸出に、そして、米国の軍事的な戦略と表裏一体となる政策に、膨大な資金が必要となる。民間資金だけでは賄えず、政府系の海外投融資・保険機関の改革等の機能拡大・強化した。また、リスク覚悟で「ファンド」(主に機関投資家から資金を集め、その資金を対象分野に投資して利益を上げ、投資家に配当を還元する組織体)に膨大な出資を行う機関投資家が必要となる。そこで、公的資金(年金基金)・準公的資金(独立行政法人の金融資産)の運用方針を大きく変更し、リスクの高い株や大きなファンドへの投資を増加させることにな

る。

約 30 年以前の 1991 年の米国の貿易赤字の 65% が日本であった。以後米国は、日本の国の有り方、日本の経済成長を支える仕組みそのものを「規制」として解体を迫った。日本の経済・経営システムから雇用・社会システムに至るまで変更を迫るものであり、「構造協議」(1985-1996) が開始され、「年次改革要望書」(1994-) を突きつけられることになる。この影響は、郵貯・簡保・通信事業・電力などの公共部門の解体と民間(米国資本等の外資を含む)への開放。雇用制度改革、医療・介護。農業。大学改革などに及ぶ。

コーポレートガバナンス・コード(上場企業が守るべき行動規範を示した企業統治の指針)は、企業経営者が、株主、すなわち「グローバル投資家」に顔を向けた経営をすること、株主資本利益率を高め、「グローバル投資家」が投資して利益を得やすい経営にすること、そして「グローバル投資家」の代理人を社外取締役として迎えて(2名以上)経営に大きな発言権を持たせる制度を整備すること、といった仕組みのことである。外国人投資家の保有率は、日本の株式の 31.7% (2014)。経団連の役員企業の 34.48% (2015) である。

TPP を米国が打ち出した背景には、米国のアジア回帰の軍事的な世界戦略や対中国戦略再編が

ある。中国をアジア結合の中核から排除することが TPP の目的の一つである。その上で、TPP は、企業が国境をこえてグローバルに活動するための「法整備」である。企業本位のルールを、締結各国に押し付ける必要から生まれたものである。それに違反した締結国の政策に対して外国企業が訴え、巨額の損害賠償をさせることも可能にする。徹頭徹尾、グローバルに活動する企業本位のルールなのだ。TPP 協定の条文は膨大で、英文で 5,000 頁以上、(日本語訳で約 2,900 頁)であり、物品貿易での関税率低下だけではなく、むしろ投資やサービス貿易その他の規定に、より大きな比重が置かれた協定である。外国に投資する多国籍企業が、投資先国での活動環境を整備し、競争条件を有利にするための協定である。すべては、「規制撤廃」、「自由化」を最優先させ、後戻りを許さないという大原則に貫かれている。TPP のような投資の自由化を無制限に進める協定は、関税撤廃で追いこまれる農業者だけの問題ではなく、日本の全国民・労働者にとって死活の問題である。

坂本雅子著『空洞化と属国化』新日本出版社、2017年(778頁、定価6,048円)

* 町田市立図書館は所蔵していません。



えました。その吠えたことが、歴史を変えました。幕末、吉田松陰はアメリカへの密航を企てましたが、横浜の村犬にしつこく吠えられ、密航を断念しました。幕末期に来日した外国人もよく吠えられました。

開国してからは、居留地に住む外国人は洋犬を連れてきました。犬を呼ぶときのカムヒアの言葉から、日本人は洋犬をカメと呼ぶようになりました。横浜居留地で最初に開かれた領事裁判は犬がらみの事件でした。

明治になり、「畜犬規則」ができ、飼主の住所、氏名の書いた名札をつけていない犬は、すべて野犬として、撲殺されました。それに伴い、野犬撲殺によるトラブルも各地で起こりました。東京では、犬の銭湯禁止のお達しもでています。

こんな本みつけた！(第6回)

『犬たちの明治維新 ポチの誕生』



石井 一郎(さるびあ図書館)

『犬たちの明治維新 ポチの誕生』(仁科邦男著、草思社、2017年)

今年が戌年。そこで、犬の本を紹介します。

今は、多くのご家庭でペットとして犬が飼われています。家庭で飼われるようになったのは明治時代以降です。江戸時代以前は、大名などが飼っている犬はいましたが、飼犬以外の無主の犬のほとんどが町犬・村犬・里犬でした。町犬・村犬・里犬はその地域で養っている犬のことで

町犬・村犬・里犬は見慣れない人が来るとよく吠

犬たちにとって、幕末・開国・明治は劇的に変化した時代でした。その時代の資料を丹念に調べ上げた本が『犬たちの明治維新』です。さて、副題にあるポチの誕生ですが、第五章に詳しく書かれています。

す。犬の名前の代名詞のポチの由来がわかります。(会員・自治労町田市職員労働組合図書館六分会協議会)

* 町田市立図書館は3冊所蔵しています。

第7回

まちだ図書館まつり～本はともだち～

2018年3月22日(木)～25日(日)
ところ 町田市立図書館全館&文学館

ご家族で、図書館へ!

子どもも大人も楽しめる、素敵な本やおはなしに出会える4日間です。おはなし会やえいが会、各種ワークショップや講演会など、イベントが盛り沢山です!

どうぞお気軽にご来館ください。

(実行委員一同)

主催:第7回 まちだ図書館まつり実行委員会

共催:町田市立図書館

問合せ:中央図書館 042-728-8220



講演会

どの本読もうかな?!

2017年度児童書新刊本から

講師:広瀬恒子さん

(親子読書地域文庫全国連絡会/代表)

すすめる会恒例の講演会です

日時:2018年3月25日(日)

午前10:30～正午

場所:町田市立中央図書館ホール(6F)

<資料費 500円> 直接会場へどうぞ!

主催:町田の図書館活動をすすめる会

問合せ:☎042-722-1243(増山)



まちだ未来の会 第10回学習会参加報告

市民が考える「公共施設再編計画」! PART II

庄司 洋子

まちだ未来の会の第10回学習会が、2月17日(土)午前9時30分から11時55分まで、町田市市民フォーラム 第1学習室で25名の参加により開催されました。

プログラムの中の「市長立候補者、市議会議員立候補予定者への公開質問状のまとめと分析」については、割愛させていただきますが、全文は町田の図書館活動をすすめる会のホームページで見ることができます。URLは「知恵の樹」の題字欄を参照してく

ださい。ホームからまちだ未来の会をクリックすれば閲覧できます。

市民が考える再編計画 シノプシス(修正版)

菌田:シノプシスはあらすじということですが、前回の学習会であげられた意見を入れ、修正したものです。

1. これからの社会をどう捉えるか

1)「高齢者社会」を「超高齢社会」に修正した上で、暗い、希望のない社会ではない。「若い世代との交

流・協働をめざす社会づくり」が必要。

2) 経済成長は魔術的なことばであり、否定はしないが、「質的充実を第一に考え」、国民幸福度を大切にする「持続可能な社会」をめざす。

3) 「人口減少や経済規模の縮小」が「避けがたい方向だとしても」、「これまでに作り上げてきた良好なストックを十分に活用し、「設計」し直していく。

2. 新たな「まちづくり」の課題と方向

1) 市長の方針はにぎわい一辺倒。自然との触れあいがある「やすらぎ」、歴史、文化に支えられた「おちつき」、防災施策、福祉サービスが充実した「あんしん」、生涯学習など新たなチャレンジが可能な「ときめき」が重要。

2) みんなで話し合い「長期ビジョン」を作り上げる必要がある。特に「若い世代の人々が自分たちの住むまちに抱いている夢や希望を重視したビジョンづくりが求められる」。

3) 市政の計画がいつの間にか決まることがないように、「市民誰もが納得するルール作りを行い」、市民と行政で担い合うことを考え、「身近で親しみやすいスモールスケールなものを重視」していく。野津田競技場に計画されているような大規模なものでなく、小さなものをたくさん作っていく。

4) 「町の共同経営者」として、計画に市民が参画する。

3. 基本となるコンセプト

1) 基本的な生活圏を重視する

徒歩通学を前提にした小学校区、あるいは中学校区を基本の生活圏に。

2) 公共施設の「使いこなし」を徹底して追求する

①安易な集約。統合ではなく、施設本来の機能を十分に発揮させる。②長寿命化をはかり、大切に愛着が持てるものに。③ネットワーク化で相互利用。④空き家や民間施設を活用する。若者の活動拠点、子育て世代、中高生、高齢者の活動の場を各所に。⑤施設を生かす人を育てる。図書館、文学館などの専門職の価値を高めるとともに、市民と協働できる職員を育てる。

3) 市の財政全体の見直しと効率的な運用を図る。

①市民が財務オンブズマンの仕組みを。②施設新設にあたっては合意形成を。工芸館について議論する。③民間委託は市民参加のもとで検討。ひなた

村が民間委託になることについても、人件費の節約とともに失われたものがある。

4. 具体的な方策 ①学校をコミュニティの拠点に、②文化施設の意味づけと活性化、③スポーツ・健康施設を身近に、④福祉施設のきめ細かい配置、高齢者と若者・子供たちとの世代間交流、障がいのある方々との交流拠点に。

5. 計画づくりの市民の参画

1) 自治基本条例の制定

2) 市民協働による地域ごとの計画

地区協議会を議論の場に…地域ごとゆっくりじっくり話し合っ

3) 抽選による市民検討委員の選定

市民の代表(市民検討委員)を公募から最も公平に反映できる抽選に。若い世代から高齢者まで各年代層にもれなく市政への参画の機会を。

質疑・応答

○これを提案に終わらせずいかに現実のものにするか? 市議の回答では、ほとんどが現市政を批判していない。市長は、議会がうまくいかないから地区協議会を作って味方につけようとしている。

○市議の立場はひとり。やれることは限られている。地区協議会と一緒にやるのがいいのではないか。あるいは自治会長になったり。(現在自治会は市長の選挙母体である)

○学校図書館の会をやっている。以前桜美林大学の先生が小山田に路面電車を走らせる論文をまとめ、署名を集めたが実施には至らなかった。実際、博物館、文学館も交通不便でなかなか行けない。コミュニティバスで施設を結ぶとか、学生と協力して町づくりすることを考えたい。女子美の学生が、「どんな町に住みたいか」企画展示したことがある。

○弥生ヶ丘自治会です。公共施設再編計画についての説明会のビラが来て廻しているが、1回目は限られた人しか行っていない。市民の意見は反映されていない。今、さるびあ図書館の存続を求める署名をコピーして廻しており、集まってきている。鶴川図書館については、鶴川団地に住む知人で認知症がある母親が楽しみに通っている。近くにあることが大事。認知症の人の図書館利用には制限があるのなら、皆で本を持ち寄って図書室にという形態もありか。

○図書館協議会委員長をしている。図書館利用に制約はない。「認知症と図書館」がNHKで放映された。市民が本を持ち寄って図書室を造るというのは、ものすごくいい。そのためには、図書館がしっかり蔵書を持って支えなければいけない。

○筑波大の呑海沙織氏が中心になって、「認知症のひとのための図書館サービス・ガイドライン」を出した。呑海さんが講演会で話したことを今度の「知恵の樹」に載せる。日本図書館協議会の全国大会が行ったシンポジウムがテレビで放映された。図書館、コミュニティセンターでの試み、医療現場での試みなどが紹介された。その人の昔のことの聞き取りでは、本人は生き生きし、医療的な効果もみられた。ガイドラインは、ネットからもダウンロードできる。

○建築事務所をやっているが、若い人たちの現状は厳しいと思う。救うことはできるのか？

○大学で学生と接しているが、100%スマホを持っているし、PTAの母親たちもラインでつながっているので、情報発信を考えたい。地域にすぐ溶け込むのは難しいが、小・中学校は災害時の拠点になっていることが接点になるかもしれない。

○文学館で仕事をしている。最近地域の若者をサポートするという意味でも、若いイラストレーターの展示会をやった。若者が市民運動などに関わることは難しいかもしれないが、本人が本気で取り組んでいることとうまく噛み合えば、十分に力を惜しまず参加してくれるのだと思った。市民と行政の協働では、江戸時代の俳人、五十嵐梅夫、浜藻父娘の残した文献の翻刻を、古文書の解読に精通した市民がやり遂げ、その出版刊行を文学館で実現したことがあった。翻刻は、市民の手弁当の働きがなかったらできなかつたし、出版は行政の力がなければできなかつた。市民協働がうまく行った例だと思う。大切なことは職員側の意識を変えること。市民の想いに共鳴できる感性がなければ。

○若い人に届けるために、まちだ未来の会のツイッターを発信している。今回も、朝日、読売に載った記事を載せた。会のツイートをリツイートして拡散してもらえたらと思う。

○今朝の朝日新聞にのっていた早稲田大学の学生の町田市議会の「見える化」サイトにも連絡をした。

○市役所の若い人たちは参加できないだろうか？
○働きかけられるのは労働組合かと思うが、このところ常勤の労組の反応は鈍く、嘱託員労働組合のほうが活動している。まちだ自治研究センターは積極的な活動をしているとは言えない。

○市民の自主的参加では、市がねらいを持ってやっている「まちだまるごと大作戦」はやりかたがうまい。政治や宗教はダメとしている。政治的な話には若い人は入ってこない。ツイッターをするときは、色を薄めた形でアカウントを作り、使い分けている。人々の多面性のどの部分につながるか考える。

○生涯学習センターのプログラム委員を10年やっている。まちだまるごと大作戦の若者から、「集まる場所がない。ファミレスでは3時間模造紙を広げたりはできないしお金がつつかない。」と聞いた。センターは名前をつけて申請すれば借りられるが、お金がかかる。市役所は日曜の午前中は、空いてるのではないだろうか？

○再編計画委員会では、市庁舎を貸し出す案は出ているが、お金は要る。

○多摩市から来たが、やはり市長選が4月にある。ここで市長、市議への質問と回答がまとめられたのをみて素晴らしいと思った。パルテノン多摩は、30年経ち、80億円かけて大改修する計画に市民が勉強会をしている。中央図書館とホールを合体する案では、利害がぶつかっている。ホールは市長直轄の施設で、あと3年使うにしても年間5億の維持費の合計15億円をどうするかなど問題になっている。町田市民ホールとポプリホールの維持管理はどうなっているか？

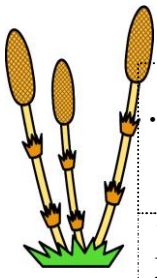
○町田市文化・国際交流財団が指定管理。図書館は直営。指定管理者には天下りがある。貸室の使用料は高い。民営化はかならずしも安くならず、受益者負担の問題も指摘されている。(会員)

訂正とお詫び

「知恵の樹」№220 6頁の右側1行目の記述に以下の部分が抜けていました。

「いく世界は文学や芸術が失われていない世界であつ」

*大変申し訳ありません。PDF版についても、訂正したものと差し替えます。



ひろば

例会 1/23 (火) 報告

・18:00～20:00 中央図書館・中集会室
出席：石井・久保・清水・鈴木(真)・
多田・手嶋・中嶋・野町・守谷

1/27(土) 17:00～
№220 印刷・発送作業等(多田・手嶋)

1. 会報について

№221: 巻頭言未定⇒『ノンフィクション児童文学の力』(増山)、まちだ未来の会第9回学習会報告(庄司)⇒第10回学習会報告(庄司)、「こんな本見つけた!」第6回(石井)、第5回図書館協議会報告(清水)⇒次号送り(山口・鈴木)、『空洞化と属国化』の書評(戸室幸治さん・三多摩図書館研究所所長)

2. 今年度の活動計画について

図書館見学会: 宿泊を伴う見学会は実施が難しい。
・「志木市立いろは遊学図書館」(埼玉県)に決定。次回の例会で日程を決める。3月中か4月初旬。

3. 「町田市5か年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・学習会

第9回学習会報告(1/21)

市民が考える「公共施設再編計画」! ⇒「知恵の樹」№220 参照

第10回学習会(2/17)

市民が考える「公共施設再編計画」! PART II

⇒「知恵の樹」№221 参照

「すすめる会」の取り組み

・請願

〈さるびあ図書館を存続させることを求める請願〉
請願者を追加することが可能なので、署名と併せて取り組みたい。

いつまでに提出するか調べる。⇒請願の締め切りは、3月13日(火)午後5時まで。文教社会常任委員会は、20日(火)・22日(木)開催予定なので、署名の追加は、20日(火)の委員会開催前まで可能。

4. 学校図書指導員について

その後の進捗状況 特になし。

5. 「第7回まちだ図書館まつり」について

1月25日(木)コアスタッフ会議などの状況について、

急ぐときはメールを送る予定。

6. 第32回団体登録利用者懇談会について

2月8日(木)午後2時～4時 中央図書館ホール
テーマがいつも決まっていなかったので、決めたらどうか。
事前アンケートしたらどうか。

久保が「すすめる会」と野津田・雑木林の会を兼任で出席。

7. 図友連会員学習会について

①日時: 2月25日(日)午前10時～午後4時50分
②会場: 大阪府豊中市・千里公民館(千里コラボ内)第3講義室(定員40名)

8. その他 平成29年度東京都多摩地域公立図書館大会について

①日時: 2月6日(火)～2月8日(木)
②会場: 都立多摩図書館2F セミナールーム

報告

1. 町田市公共施設再編計画策定検討委員会

意見募集 3月20日(火)～4月20日(金)

市民説明会 3月22日(木)～27日(火)市内10カ所で開催

次回「第10回策定検討委員会」は2月27日(火)午後2時～4時、会場は市役所2Fの市民協働応接ルーム

2. 団体及び個人からの報告

鈴木: 図書館協議会で「おはなしに出会える場所」を図書館のHPに掲載して欲しいとお願いしていたが、連絡なしに11月から図書館リンク集の中に掲載されていた。連絡が欲しかった。リンク集はHPの最下部なので、子育て中の方が気づくような場所にしたい欲しかった。

野津田・雑木林の会: 「年表/野津田・雑木林の会と町田市の歩み」に2009～2017年を追記した。

〈編集後記〉

市長選挙は今回も野党候補の統一はならず、現職が対立候補に大差をつけて4選を果たした。まちだ未来の会が実施した市長候補への公開質問状の回答によれば、「首長と議会については、うまく機能しているとは言えない」ので、「それに加えて“3つ目の車輪”として市民の協議体が必要と考える。現在の各地区の“地区協議会”をベースにさらに市民による政治への直接参加を進めていきたい」と述べている。その真意は、“地区協議会”を傘下に置きたいということだろうか。(T2)